

原規規発第 2101222 号  
令和 3 年 1 月 22 日

東京電力ホールディングス株式会社  
代表執行役社長 小早川 智明 殿

原子力規制委員会

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画の変更認可について

令和 2 年 8 月 11 日付け廃炉発官 R 2 第 97 号（令和 2 年 12 月 8 日付け廃炉発官 R 2 第 204 号により一部補正）をもって申請がありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 64 条の 3 第 2 項の規定に基づき、認可します。